

テレビ金沢 人権方針

2025年12月8日制定

1. 基本理念

テレビ金沢は、放送事業をはじめとするすべての活動において、人権の尊重を前提とし、すべての人の尊厳と価値を認める企業であり続けることを目指します。地域社会に根ざしたメディア企業として、社会的責任を果たし、より良い未来の実現に向けて、積極的に人権課題に取り組み、地域社会から信頼される企業であり続けるために、ここに「人権方針」を定めます。

2. 適用範囲

この方針は、テレビ金沢のすべての役員・従業員に適用されます。また、業務に関わるビジネスパートナーや委託先に対しても、本方針の理解と遵守を期待します。

3. 人権尊重へのコミットメント

テレビ金沢は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」、「OECD 多国籍企業行動指針」、「国際人権章典」などの国際的な人権規範を支持・尊重します。

4. 差別・ハラスメントの禁止

国籍、人種、民族、宗教、思想、性別、年齢、妊娠、障がい、性的指向、性自認、社会的出自、職業、雇用形態などを理由とするあらゆる差別や、個人の尊厳を損なうハラスメント行為を行わず、またそれを許容しません。特に、未成年者やマイノリティなど、弱い立場に置かれやすい人々の人権に配慮し、その尊重に積極的に取り組みます。

5. 労働者の権利の尊重

強制労働や児童労働を禁止し、長時間労働の防止、適正な賃金管理、労働安全衛生の確保に努めます。結社の自由と団体交渉権の尊重に努め、誰もが働きがいを感じられる、創造的で健全な職場環境づくりに取り組みます。

6. メディア企業としての責任

放送・配信・提供するすべてのコンテンツにおいて、表現の自由を守りつつ、差別的な表現を含まず、差別を助長しないよう最大限配慮します。コンテンツを通じて人権が尊重される社会の実現に貢献します。

7. 実践と救済

この方針をすべての役員・従業員が理解できるよう啓発活動を行います。人権にかかわる問題について通報窓口を設置し、通報者の保護を徹底するとともに、ステークホルダーとの連携を通じて人権にかかわる問題の解決に取り組む。

人権にかかわる問題についての通報窓口は、当社の内部監査室とします。

内部監査室(通報窓口)

- メール: naibukansa@tvkanazawa.co.jp
- 電話: 076-240-9005 (平日 9:30～17:00)